

インターネット上の海賊版対策に関する 進捗状況について

2020年4月10日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

- 侵害行為の巧妙化、複雑化による被害が深刻化する中、2016年から知財本部の下の有識者会議「次世代知財システム検討委員会」において、サイトブロッキング、リーチサイト対策を含むインターネット上の海賊版対策について検討開始。
- 特に2017年秋以降、運営者の特定が困難で、侵害コンテンツの削除要請すらできない極めて悪質な巨大海賊版サイト「漫画村」による被害が急速に拡大。匿名性の高いサービスを悪用し、国境を越えて被害をもたらす海賊版サイトが社会問題化。早急な対策が必要であるとの認識の下、関係省庁における検討が急速に進められた。

インターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策(2018年4月13日:知的財産戦略本部・犯罪対策閣僚会議決定)

インターネット上の海賊版対策に関する検討会議(TF)(2018年6月22日～2018年10月15日:9回+勉強会)

検討会議(TF)座長からの検討状況報告(2018年10月30日:検証・評価・企画委員会(コンテンツ分野会合))

知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会(コンテンツ分野会合)(2019年3月29日、4月23日)

「知的財産推進計画2019」決定(2019年6月21日:知的財産戦略本部会合)

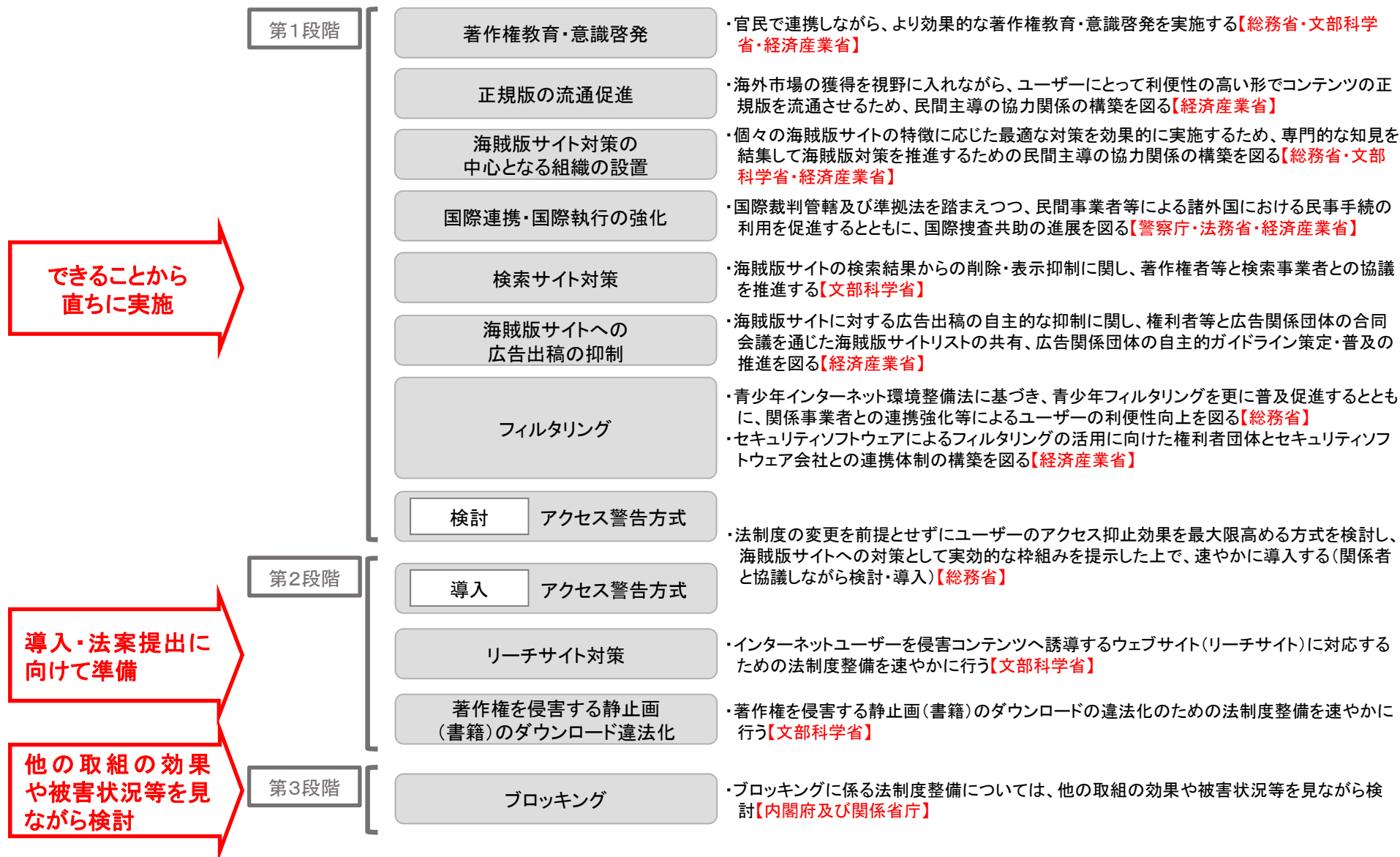
知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会(2019年7月26日)

インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表の公表(2019年10月18日)

- ・2019年6月に決定した「知的財産推進計画2019」を受けて、関係省庁がそれぞれの所掌に応じて具体的な対策とその工程表を決定し、全体を内閣府がとりまとめ。
- ・関係閣僚(知財担当大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国家公安委員会委員長)間において、総合的な対策メニュー及び工程表に基づき、政府が一丸となって対応していくことを確認。
- ・インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表について、知的財産戦略本部HP上で公表。

インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー

「インターネット上の海賊版対策に関する検討会議」等の議論を踏まえ、海賊版による被害を効果的に防ぎ、著作権者等の正当な利益を確保するため、以下に掲げる対策を段階的に実施する。



各対策の取組状況

対策メニュー及び工程表に基づき、段階的・総合的に対策を実施しているところ、進捗状況は以下のとおり。

対策	担当省庁	取組状況
著作権教育・普及啓発	総務省	e-ネットキャラバン(子どもたちのインターネットの安全な利用に係る普及啓発を目的とした、児童・生徒、保護者・教職員等に対する学校等の現場への「出前講座」)の教材を出版社と協力してアップデート。
	文部科学省	教育機関等への著作権学習教材の提供を継続的に実施。著作権の普及啓発ポスターの送付。
	経済産業省	CODAが、著名キャラクターを用いたポスターによる啓発を継続実施。(令和2年3月末まで。) CODA及び出版社等と連携して啓発マンガを作成。(今後展開予定。)
正規版の流通促進	経済産業省	海外で開催される展示会への出展支援。 映像総合国際見本市TIFFCOMの規模拡充。 正規版の配信サイト等に掲示されるABJマーク普及(2020年3月末日時点で701サービス、169事業者が登録)。 マンガ・アニメ海賊版対策協議会内に幹事会を設置し、今後の方向性について検討。
海賊版サイト対策の中心となる組織の設置	総務省	権利者と通信事業者の協力関係構築を支援。 「STOP! 海賊版」キャンペーンへの通信業界の賛同・協力。 セーファーインターネット協会(SIA)が関係者と協力して、出版業界と通信業界の間での海賊版サイトリスト共有の枠組みを検討中。
	文部科学省	※「検索サイト対策」に記載
	経済産業省	※「海賊版サイトへの広告出稿の抑制」に記載

各対策の取組状況

対策	担当省庁	取組状況
国際連携・国際執行の強化	警察庁	国境を越えて行われる海賊版事犯に対し、引き続き国際捜査共助の枠組みを活用して捜査を推進。
	法務省	引き続き、国際捜査共助の枠組みを活用して捜査を推進。ベトナムと交渉中の刑事共助条約の新規締結に向けて引き続き尽力。
	経済産業省	経産省予算をもって、CODAが中国等の取締機関と連携し、権利侵害に対する措置を継続実施。
検索サイト対策	文部科学省	出版社・権利者団体と検索事業者との協議の場として「著作権侵害コンテンツの検索結果表示に関する検討会」を設置。 CODAとGoogleの間で、悪質な海賊版サイトに係るトップページやカテゴリページを効果的・効率的に検索結果から削除する仕組みを新たに構築・運用。
海賊版サイトへの広告出稿の抑制	経済産業省	CODAと広告関連3団体による合同会議を新たに設置。 定期的に海賊版サイトリストを共有。 業界団体非加盟事業者に対して働きかけ。

各対策の取組状況

対策	担当省庁	取組状況
フィルタリング	総務省	e-ネットキャラバンの実施等により、フィルタリングの必要性を周知。有識者会議において、フィルタリング利用促進のための対策をとりまとめ、関係事業者等の取組を推進。
	経済産業省	CODAと、特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)、一般社団法人コンピュータソフトウェア協会(CSAJ)の連携可能性について打合せを実施。 CODAと、JNSA、CSAJ会員社との間で海賊版サイトリストの共有を開始。
アクセス警告方式	総務省	海賊版サイトへのアクセスを効果的に抑制するための方策に関して、ISP及びセキュリティ関係事業者に対して導入を働きかけ。 2020年度予算事業において、有効なアクセス抑止方策の在り方等についての調査・検討を進める予定。※フィルタリング普及と併せて実施 セーフターインターネット協会(SIA)が関係者と協力して、出版業界と通信業界の間での海賊版サイトリスト共有の枠組みを検討中。※フィルタリング普及と併せて実施
リーチサイト対策	文部科学省	今通常国会に著作権法改正法案を提出。
著作権を侵害する静止画(書籍)のダウンロード違法化		